平成 25 年 11 月 19 日

各　位

会 社 名　　フィデアホールディングス株式会社
代表者名　　代表執行役社長 CEO　里村　正治
（コード：8713、東証第一部）
問合せ先　　専務執行役 CFO　原田　儀一郎
（TEL. 022－290－8800）

# 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 19 日開催の取締役会において決議致しました、第三者割当により発行されるフィデアホールディングス株式会社 120%ソフトコール条項付第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。）の発行につき、発行条件等について決定致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

なお、本新株予約権付社債の詳細につきましては、平成 25 年 11 月 19 日付当社発表資料「第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」（以下「本件開示資料」といいます。）をご参照ください。

記

１．転換価額等決定日　　平成 25 年 11 月 19 日

２．新株予約権に関する事項

（１）当初転換価額　　219 円

（ご参考）

発行条件決定日（平成 25 年 11 月 19 日）における株価等の状況

イ．東京証券取引所における株価（終値）　　199 円

ロ．転換プレミアム　〔{(当初転換価額 / 株価（終値))－1}　×100〕　　10.05%

（２）基準配当金（本件開示資料別紙発行要項 13.(12)参照）　　2,283,105 円

３．社債に関する事項

組織再編行為償還金額（本件開示資料別紙発行要項 12.(5)②参照）

組織再編行為償還金額（%）

| 償還日 | 参照パリティ | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 70 | 80 | 90 | 100 | 110 | 120 | 130 | 140 | 150 | 160 |
| 平成 25 年 12 月 5 日 | 100.66 | 102.82 | 105.60 | 109.39 | 114.60 | 121.48 | 130.08 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成 26 年 12 月 5 日 | 99.10 | 100.04 | 102.15 | 106.00 | 111.98 | 120.17 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成 27 年 12 月 5 日 | 99.76 | 99.84 | 100.64 | 103.85 | 110.55 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |
| 平成 28 年 2 月 29 日 | 99.98 | 99.98 | 99.98 | 101.21 | 110.00 | 120.00 | 130.00 | 140.00 | 150.00 | 160.00 |

（ご参考）第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要（平成25年11月19日公表）

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 払込期日 | 平成25年12月5日 |
| （2） | 新株予約権の総数 | 60個 |
| （3） | 社債及び新株予約権の発行価額 | 本新株予約権付社債：額面100,000,000円につき100,000,000円<br>本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。 |
| （4） | 資金調達の額 | 6,000,000,000円 |
| （5） | 割当予定先 | ドイツ証券株式会社 |
| （6） | 利率及び償還期日 | 利率：0.00％<br>償還期日：平成28年3月7日 |
| （7） | 償還価額 | 額面100,000,000円につき100,000,000円 |
| （8） | 潜在株式による希薄化情報 | 本新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数は、平成25年11月19日現在の当社の普通株式の発行済株式総数143,464,890株の19.1％となります。また、転換価額が修正される場合における下限修正価額が当該修正日時点で有効な転換価額の80％に設定されておりますが、当初転換価額の80％に相当する金額を転換価額として計算した場合の潜在株式数は、発行済株式総数の23.8％となり、本新株予約権付社債の普通株式への転換が進んだ場合1株あたりの株式価値の希薄化が生じます。 |
| （9） | その他 | ● 平成27年3月6日以降権利行使可能となる120％ソフトコール条項が付されております。<br>● 割当先が第三者割当により本新株予約権付社債の発行を受けた後、本新株予約権付社債の買取権（コールオプション）がワラント形態で海外機関投資家に売却される旨を割当先から聞いております。 |

以　上